

令和3年度試験案内

五所川原市職員採用試験（高卒程度）

■採用予定日 令和4年4月1日（金）

※最終合格者本人の同意を得て、令和4年4月以前に採用することがあります。

受付期間	令和3年7月1日(木)～令和3年8月23日(月) 【インターネット(推奨)・郵送・持参共通】	
第1次試験	試験日	令和3年9月19日(日)
	試験会場	五所川原市中央公民館 (五所川原市字一ツ谷504番地1)
問い合わせ 受験申込書請求 受験申込み	五所川原市総務部人事課 〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2111 (内線2152・2153) (受験申込書は市ホームページからダウンロードできます。 金木・市浦総合支所地域振興係でも配布します。)	

1 試験職種、採用予定人員、職務の内容及び受験資格

試験職種	採用予定人員	職務の内容	受験資格
初級一般事務	各職種 若干名	市長部局等において一般事務に従事します。	平成6年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の学歴を有する方または令和4年3月までに卒業見込みの方(大学を卒業もしくは大学院を修了した方または令和4年3月までに大学を卒業見込みもしくは大学院を修了見込みの方を除く。)
初級機械		市長部局等において一般事務及び機械技術の専門的業務に従事します。	
初級電気		市長部局等において一般事務及び電気技術の専門的業務に従事します。	
初級土木		市長部局等において一般事務及び土木技術の専門的業務に従事します。	
初級農業		市長部局等において一般事務及び農林水産業の振興等の専門的業務に従事します。	

*上表の受験資格を有する方で、活字印刷文による出題および口述による面接試験に対応できる方が受験できます。

ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 五所川原市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 試験の日時、場所及び合格発表

試験区分	試験日	場所	合格発表	
第1次試験	9月19日(日) 午前9時	五所川原市 中央公民館	10月12日(火) (予定)	合格者に書面等で通知するほか、市役所掲示場及び市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。
第2次試験	10月24日(日) (予定)	五所川原市 市役所本庁舎	11月8日(月) (予定)	
第3次試験	11月21日(日) (予定)	五所川原市 市役所本庁舎	12月3日(金) (予定)	

※新型コロナウイルス感染症をめぐる状況や、災害等により試験の延期等をする場合は、市ホームページへの掲載によりお知らせします。

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験職種ごとに次の表の○印の試験種目を実施します。

試験職種	試験種目			
	教養試験	適性検査	専門試験	専門面接
初級一般事務	○	○	—	—
初級機械	○	○	—	○
初級電気	○	○	○	—
初級土木	○	○	○	—
初級農業	○	○	—	○

試験種目ごとの内容及び出題分野は次の表のとおりです。

試験種目	内容・出題分野	
教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題（2時間、40題）	
適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査（10分、100題）	
専門試験	初級電気	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術（1時間30分、30題）
	初級土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工（1時間30分、30題）
専門面接	初級機械及び初級農業	専門的知識等について、個人面接により試験を行います。

※教養試験、事務適性検査及び専門試験は、五枝択一式による筆記試験です。

(2) 第2次試験及び第3次試験

試験種目	内 容
面接試験	専門知識、職務適性及び人柄等について、個人面接等により試験を行います。

※第1次試験合格者には、第2次試験受験時に最終学校（専門学校卒業（見込）の場合は高等学校とします。）の卒業証書の写し又は卒業（見込）証明書の原本（発行日から3か月以内のもの）を提出していただきます。学校から取り寄せることが必要な場合にはあらかじめ手続等を確認しておいてください。

4 受験手続及び受付期間

(1) 受験申込書の入手方法

ダウンロードする場合	五所川原市ホームページ (http://www.city.goshogawara.lg.jp/jouhou/saiyou/index.html) からダウンロードしてください。
配布場所で入手する場合	五所川原市役所総務部人事課及び金木・市浦総合支所地域振興係で配布します。
郵送で請求する場合	封筒の表に「 試験案内（高卒程度）請求 」と朱書し、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角2号）を同封のうえ、人事課に請求してください。

(2) 受験申込方法及び受付期間

インターネットによる申込みを推奨しています。記載内容または添付書類に不備がある場合は受付できませんので、注意してください。

①インターネットによる方法（推奨）

受験申込方法	五所川原市ホームページ (http://www.city.goshogawara.lg.jp/jouhou/saiyou/index.html) を経由して「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力してください。具体的な手続方法については、ホームページで確認してください。
受付期間	7月1日（木）午前8時30分から8月23日（月）午後5時15分までの間に「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付けます。
受験票等の作成	五所川原市ホームページ (http://www.city.goshogawara.lg.jp/jouhou/saiyou/index.html) に、9月3日（金）に「受験番号一覧表」、「受験票」、「写真票」を掲載しますので、第1次試験前日までに必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成し、第1次試験に持参ください。

②郵送または持参による方法

受験申込方法	郵送する場合	封筒の表に「採用試験申込」と朱書し、必要事項を記入した受験申込書と受験票を封入し、「五所川原市総務部人事課」あてに郵送してください。
	直接持参する場合	必要事項を記入した受験申込書と受験票を「五所川原市総務部人事課」に提出してください。
受付期間	7月1日（木）から8月23日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。） 受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。 郵送の場合は、8月23日（月）必着とします。	
受験票等の交付	受験票は、9月3日（金）に発送します。受験票が9月10日（金）までに届かない場合は、速やかに人事課までご連絡ください。受験票は第1次試験に持参ください。	

5 給与等

初任給は全職種150,600円程度となります。（※職務経験等がある場合、一定の基準により増額されることもあります。また、上記の金額は令和3年6月1日現在の金額であり、採用までに給与改定があった場合には当該改定後の金額となります。）

また、6月、12月に期末・勤勉手当、11月から3月までは寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

6 採用

(1) 試験合格者は、令和4年4月1日採用の予定です。ただし、高等学校卒業見込みの方で学校を卒業できなかった場合は採用されません。

また、採用までに公務員としてふさわしくない行為があった場合は採用されないことがあります。

(2) 最終合格者は、試験結果順に採用候補者名簿に登載され、名簿上位者から順に採用が決定されます。採用候補者の辞退等に備え、採用予定者数より合格者が多く決定（補欠合格）されることがあり、**最終合格者全員が採用になるとは限りません**。採用候補者名簿の有効期間内に採用通知がなければ、令和4年4月1日の採用となりません。詳しくは、最終合格者へお知らせします。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、五所川原市個人情報保護条例第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する顔写真付きの書類（運転免許証、学生証、パスポート等）を持参のうえ、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に人事課へ直接おいください。

試験	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	第1次試験の順位及び総合得点	合格発表の日から1月間	五所川原市 総務部人事課 (市庁舎2階)
第2次試験	第2次試験受験者	第2次試験の順位	合格発表の日から1月間	
第3次試験	第3次試験受験者	第3次試験の順位	合格発表の日から1月間	

8 新型コロナウイルス感染症などへの対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次のとおり対応しますので、受験される方は、下記の点に留意してください。

(1) 体調不良等の方

以下に該当する方は、当日の受験を控えるようにお願いします。

- ① 新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない方
- ② 「濃厚接触者」として保健所から待機を要請されている方
- ③ 試験当日までに発熱、咳、強い倦怠感などの風邪症状が続いている方

なお、欠席者向けの再試験は予定しておりません。

(2) マスクの着用、消毒用アルコールの使用等

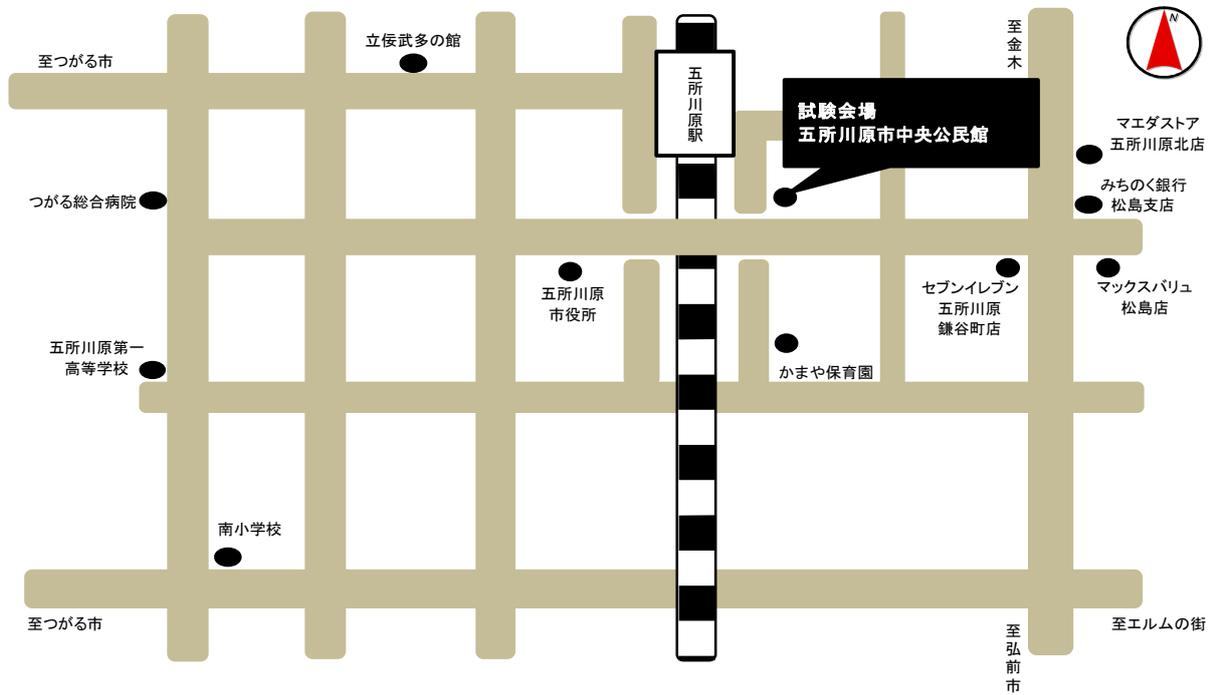
試験当日は、マスクの持参・着用と、咳エチケットの徹底をお願いします。携帯型手指消毒用アルコールをお持ちの方は、積極的に持参し、御使用ください。

また、試験室では換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

9 試験会場のご案内

(1) 第1次試験会場（五所川原市中央公民館）

試験会場及びその周辺には駐車できません。



(2) 第2次・第3次試験会場（五所川原市役所本庁舎）

お車で越しの方は、市役所庁舎前駐車場をご利用できます。

